

令和2年度第3回周南市高齢者保健福祉推進会議 議事要旨

日時： 令和2年11月16日（月） 午後7時から
場所： 本庁 多目的室 南北

【 会 議 次 第 】

1 開会

(1) 議題

1 「第9次老人保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の素案について
資料①、②

2 保健福祉事業（高齢者紙おむつ支給事業）について
資料③

2 閉会

日時	令和2年11月16日(月)	19:00~20:00
場所	本庁 多目的室	南北
出席者	推進会議委員	13名
	○事務局	12名
	コンサルタント	1名

会 議 議 事 録

1 開会

事務局：ただ今から、令和2年度第3回周南市高齢者保健福祉推進会議を開催する。

(資料の確認)

(1) 議題

- 1 「第9次老人保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の素案について。資料①、②
- 2 保健福祉事業（高齢者紙おむつ支給事業）について。資料③

議題1 「第9次老人保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の素案について

○事務局 「第9次老人保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の素案について説明

●会長 ただ今の説明について、質問等があればお願いします。

◇委員 41ページで「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目指すということだが、平均寿命と健康寿命は8歳から10歳くらい差がある。健康寿命との差をなくするというのが今の日本の大前提だと思う。私がどうしてもできないのが生活の質の向上である。これはどういうことを目標とされているのか。また、どの辺までできたらよいのか。私は努力をしても質の向上ができない。要介護3以上の人を見ると悪化することが多い。質の向上はどのように評価するのか。

○事務局 生活の質については、最期まで地域の中で自分のことは自分でやっていけるということで、それぞれ個人で目標が違う。まずは健康あってのことで、自分のことは自分でできるというところを目指して生活の質の向上をしていっていただきたい。また、評価についてはまだ十分に検討していない。介護認定を受けられないことがないようにするニーズなどを検討していきたい。

◇委員 向上という言葉がひっかかる。

●会長 検討する。

- ◇委員 38 ページに「断らない相談支援体制」と書かれている。「断らない」とはどういう意味か。
- 事務局 市役所は、高齢者の係りは高齢者、障害者の係りは障害者などそれぞれのカテゴリで相談を受ける。国でも地域共生社会、地域包括ケアシステムを推進していく中で縦割りではない重層的な課題がある。例えば親に認知症があり、子どもは障害があったりひきこもっていたりする。両親は生活のために仕事をしていて、いろいろな重層的な課題を抱えて困っている方がいる。今までは認知症は自分たちが担当だが、それ以外は私の担当ではないというかたちで、なかなかうまく問題解決に結びついていなかった。そこについて「断らない相談支援」がある。どんな相談でも受けるという相談体制が必要である。国としても地域共生社会を進めていく中で、そういった体制を構築しなさいと謳っている。そこに対応していくということで、計画の中にもそのキーワードを盛り込んだ。
- ◇委員 理解したが、40 ページの「地域包括ケアシステムの深化・推進」に相談体制の充実と書いてあり、「断らない相談支援体制の充実」とある。これを読んだときに、今まで断っていたかと思う。断らない相談支援体制というよりは、充実や納得がいく相談支援体制などの言葉のほうがよいのではないか。
- 事務局 「断らない相談支援体制」というのは、国のほうが打ち出しているキーワードのため、計画についてはそのまま盛り込ませていただいた。
- ◇委員 国、県が示す方針が「断らない」となっているから、こちらもそうするといった流れでいく問題ではない。周南市独自のものを出したほうがよいと思うが、これでも問題はないと思う。
- 会長 先ほどのような文章表現は統一のもとで、一般の方の理解が進むような表現等していくよう検討したい。担当課よろしいか。国の方針で使っている用語等、混乱を生じないために用いるときにはカッコを使うなどで対応は可能かと思う。
- 事務局 再度検討したい。
- ◇委員 まず、1 ページで「高齢者数は令和 24 年頃まで増加し、その後も、75 歳以上の人口割合については増加し続けることが予想される」とある。人口割合はそうだと思うが、高齢者数はこれから人口が減っていく中で増えるのかと思いついていたら、55 ページの総人口及び高齢者人口に「75 歳以上の人口は令和 9 年度まで増加し、その後は減少するものと予想される」と書いてある。高齢者数が令和 24 年頃まで増加するというのは、私としては読んだときに抵抗があった。これについてはご検討いただきたいが、パブリックコメントの案にどのように書かれるのかわからないがそちらを尊重するので回答不要である。また、この計画策定の趣旨の中に、2021 年から 2023 年までのことをいうのであれば、コロナ対策が上がっていてもよいのではないか。これもご検討いただきたい。また、9 ページに周南市の地図があるが、大津島が白なのに中央 2 は色がついている。パブリックコメントでは中央 2 の色と大津島の色が同じになっていたほうがわかりやすいのではないか。ご検討いただきたい。「在宅医療介護の推進」の部分で、ACP がある。人生会議をやっている。広島県の担当者と話していたときに ACP の話になった。担当者がいうには、広島県の高齢者プランには ACP が載っているということであった。原稿を見ていたら 89 と 90 ページにわたり ACP が載っているが、「ACP の推進」と書けないのか。周南市の場合でいうと、A 病院の B 先生が大変熱心に行っていると聞いている。私も先生の講演を 2 年前に聞き ACP は大切だと思った。なぜ大切かというのは、34 ページの (3) の②に「ニーズ調査で病気や要介護状態になった場合に希

望する暮らし方として、「いつまでも住み慣れた地域で暮らしたい」の割合が4割となっている」と書いてある。これが国会ならば与党になるが、残りの6割の方は野党になる。この人たちはどのように考えているのかというのは、ACPで票を取っていくほうがよいのではないかと考えている。そのACPについてご検討をいただきたい。ACPについては、広島県は地域包括ケア、高齢者支援課にACPの担当者がある。山口県はどうかと思い長寿社会課にACPはどうかと聞いたら、うちの担当ではなく医療保険課が担当であるということであった。私はACPが普及していけばよいと思うので、計画か何かで普及される予定はあるかと聞いたら、現在のところは考えていないということであった。県は考えていないが、周南市に熱心に普及しようとしている先生がいるのであれば、周南市の自慢できるものとしてACPの普及を挙げればよいし、実際にACPを普及していけばよいのではないかと。

○事務局 最初の高齢者の増減について、1ページ、日本については、令和24年までは高齢者が増加するということになる。また、55ページは周南市の動向を載せている。周南市では今年までが増加し、それ以降は減少していくと記載している。ご意見があったので、この辺りについてはわかりやすい記載にしたい。

○事務局 ACPについて、周南市では在宅医療介護連携推進事業で、令和元年度に人生の最終段階に向けた市民啓発について事業の中で協議をしている。普及啓発を広く市民に行っていくということで、令和元年、今年度も人生会議の出前トーク等の取り組みを現在行っている。ここは新たな取り組みというわけではなく、引き続き行っていく重要な件だと認識している。次期計画に新たに組み込むべきものとしての記載はしていないが、視点は持ち続けながら医療介護の連携を進めていきたい。

◇委員 5年前に退職してから、市の協議会に参加するようになった。協議会では傍聴者が非常に少ない。大事なことを計画しているのに市民の関心がない。事務局の宣伝が足りないのではないかと。60ページに「2025年・2040年のサービス水準等の推計及び第8期の目標」が書いてある。これを見ると、高齢者のサービス水準は現状のままいくのではないかと書いてある。高齢者の人数もそれほど大きく減少しない。後期高齢者は増えるが、周南市の人口が大幅に減る。8ページの予想では、令和2年と令和22年と比べると4,000人程度しか減っていないが、こんなものではないと思う。コンビナートでリストラが始まる。すでにコンビナートは相当減らしているが、まだ減らすだろう。大企業がどんどんリストラを行い、おそらく令和22年には104,000人というのはあり得ると思う。相当減って人口が半分くらいになるかもしれない。そうすると市の予算も半分になる。高齢者福祉の現状を維持するのは不可能である。明らかにできない。人口の減少は地域の衰退を招く。14歳以下の年少者の減少が激しい。見通しが甘い。国の地方交付金が減る。半分になると思ったほうがよい。おそらく10年以内に半分になる。そうしないと国の財政がやっていけなくなるのでこれは明らかである。交付金が減り、人口が減りどうすればよいか。高齢者福祉は現状のままとあるが、高齢者福祉も半分になる。甘い計画だと思う。あり得ない。市の財政も半分になる。どうするのか。これはものすごく楽観的だ。こんなことでは計画はできない。

○事務局 人口については、コーホート変化率を用いて算出している。企業の撤退等については入れていないので、そこはこれから見ていきたいと思う。また60ページであるが、実際に介護保険を利用する方々は後期高齢者が大半を占めている。今後、前期高齢者は減っていくが後期高

年齢は増えていくため、介護を使う人も増えていくので給付が伸びていくといったところで記載している。

●会長 今回、この報告書を作成された今の時点においては、政策、取り組みに対して担当課を記載されている。ご意見のあった人口問題というのは、例えば定住対策といったところに関連してくる。そうすると担当課が定住対策等の課にあたる可能性もある。周南市に定住したときに、職業の斡旋で介護分野への就職をしたら支給される助成金があるなど、そういった取り組みをしているところもある。今回の意見を参考に、そういった施策まで踏み込むのか、あるいは担当課があるということであれば、どこの担当でこういった政策があるというような情報提供をすれば、こういった取り組みに少し心強さが持てるのではないかと思う。

◇委員 私は自立支援協議会の担当と話をしている。障害者自立支援協議会は公表されていることになっているはずだが、現実に市役所のホームページのどこを見たら載っているのと聞いたら、今度どこに載っているかお教えするという感じであった。この会議もそうだが、市役所のホームページの高齢者支援課のところを見たら1行目のところに何月何日にこの会議があるということが載っていて、傍聴希望者は申し込めるとよいのではないか。ただし、席に限りがあるということが載っていたらよいのではないかと思う。62 ページの下から3行目、「事業主による介護職員の資質向上や処遇の改善に向けて、県と連携を図りながら」とあるが、処遇の改善でせめてお金の面だけでも増やすということをこの会議で議決して、県に国に対して要望してほしいというようなことをやってもよいのではないかと思う。そういったことはできるか。

○事務局 処遇の改善については、保険料の給付費については毎年ある程度状況を見ながら報酬単価の改善がされている。介護に携わっている人の給料が安いなどであろうかと思う。その辺については市のほうとしても、国の施策ではあるが、県等に話をしながら介護保険事業に取り組んでいきたい。

●会長 国の施策でも10年以上介護福祉職に従事すれば加算がつくといったものもある。随分単価が上がったという話はメディアを通して報道されている。今後にも期待しつつ、それから何か施策が打てれば今後、打つ方向で検討はできるかと思う。引き続きよろしくお願ひしたい。いろいろなお意見、ご質問があらうかと思うが、直接、事務局あてに意見を頂戴するというところで願ひする。では議題1については終了する。

議題2 保健福祉事業（高齢者紙おむつ支給事業）について

○事務局 資料3、保健福祉事業（高齢者紙おむつ支給事業）について説明

●会長 ただ今の説明について質問等があれば願ひする。

◇委員 4,000円で1日何回換えて何日もつのか。紙おむつは、確定申告のときにその用紙を添付すればお金が返ってくるのではないか。

○事務局 4,000円でどのくらい1か月に使用できるかについては、資料の持ち合わせはないが、紙パンツやパッドタイプ等、希望のものを頼んでもらい業者が配達するようになっている。そのタイプや使用頻度により変わってくる。確定申告については、税のほうについては即答できかねる。検討する。

- ◇委員 この会議は1時間なので審議し切れない。私が委員になっている障害者自立支援協議会は2時間である。私以外にいろいろ意見をいう方がもう1人いるが、2時間を越えたことはあまりない。自立支援協議会は障害支援課になり1つの課だけである。ここは課がいくつもあるので2時間程度あってもよいのではないか。検討してほしい。
- 会長 今年はコロナの影響で、本来2時間で行っていた会議を1時間に短縮した。次年度以降、ご意見も踏まえ1時間半、あるいは2時間、状況を見ながら設定すると思う。事務局、よろしいか。他にないか。では、議題2を終了する。

2 閉会